

佐郷島御米方収納帳 佐川家文書（平生町佐合島）847（4の1）

モノ ①

年貢米を集める

《佐川家文書》

佐川家は、江戸時代には上関宰判佐郷島（現平生町佐合島）で庄屋や畔頭を、明治以降は佐賀村会議員や佐合島漁業協同組合長などを務めた家です。

伝来文書のほとんどは当館に寄託され、利用されています。目録にあがる文書の件数は7917件。県内の地方（じかた）文書のなかでも、質量ともに屈指の内容を持つ文書群です。

このなかから、江戸時代の年貢収納に関する帳簿を紹介します

《佐郷島御米方収納帳》

右の写真は、この帳簿の表紙です。「佐川宇平次組」とあるように、畔頭佐川宇平次が作成したものです。

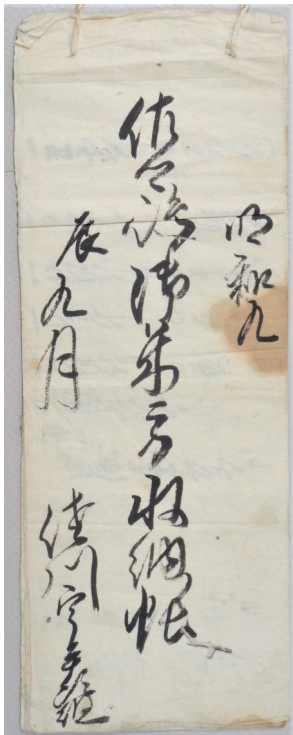
この帳簿には、9月11日を皮切りに11月7日まで、約2ヶ月の間に行われた年貢米納入について、納入した百姓と年貢米の数量（俵数）が記されており、そ

| | |
|----------|------|
| 九月十一日 | 吉左衛門 |
| 一米五斗 | 土貢 |
| 一同式斗五升 | 徳次郎 |
| 一同四斗 | 庄右衛門 |
| 一同四斗 | 善四郎 |
| 一同四斗 | 藤助 |
| 以上壹石九斗五升 | |
| 俵ニして | |
| 四俵半米三斗五升 | |

れをまとめると、裏面の表のようになります。

上の写真は、この帳簿の冒頭部分で、9月11日に吉左衛門ら5人の百姓が合わせて1石9斗5升の年貢米を納めたことがわかります。

当時の米俵は4斗俵だったので、0.4石×4=1.6石となり、残りの0.35石つまり3斗5升の米は、俵にできない端数の米となり、これを半米と称したようです。



佐郷島御米方収納帳
明和9年（1776）

表 明和9年（1776）佐郷島での年貢米納入

| 月日 | 人数 | 石高 | 俵 |
|--------|----|---------|------|
| 9月11日 | 5 | 1石9斗5升 | 4俵半 |
| 9月15日 | 9 | 6石2斗1升 | 15俵半 |
| 9月22日 | 5 | 3石3斗8升 | 8俵半 |
| 9月26日 | 1 | 2石8斗 | 7俵 |
| 10月17日 | 11 | 14石6斗4升 | 36俵半 |
| 10月25日 | 1 | 3石6斗 | 9俵 |
| 11月7日 | 2 | 4石2斗 | 10俵半 |
| 11月7日 | 2 | 1石2斗 | 3俵 |
| 計 | 36 | 37石9斗8升 | 94俵余 |

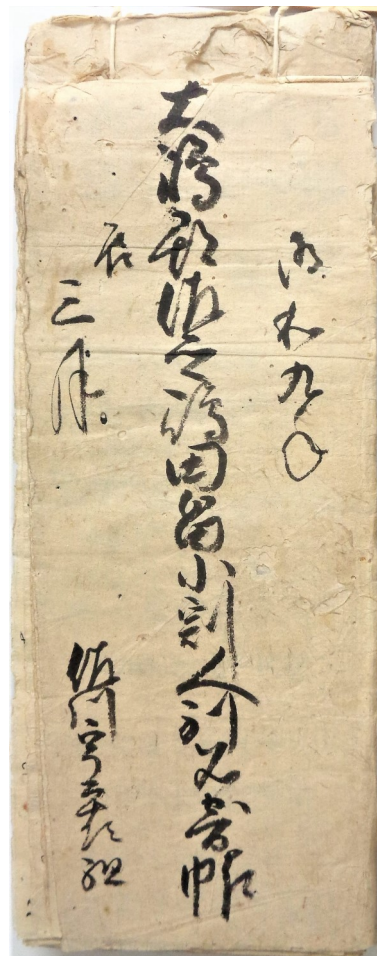
《大島郡佐郷島田畠小割人別名寄帳》

右の写真は、明和9年3月に作成された名寄帳です（佐川家文書〈平生町佐合島〉212）。

萩藩では、毎年春、耕作に入る前に百姓個々の年貢が決められました。災害などがなければ、秋にはそのとおりに年貢を納めました。これを「春定」（はるさだめ）と言いました。それぞれの名請する田畠に応じて、秋に納入する米銀が春には決められていました。名寄帳は百姓から年貢を集めるための基本台帳でした。

百姓個々には、「下札」といって、この名寄帳と同一の内容が記された一紙が春に手渡されました。

下の写真は、名寄帳の「括り」（合計）の部分で、朱書された「并三拾六石七斗四升五合九勺貳才」（36石7斗4升5合9勺2才）は、この年に佐郷島全体で納められた年貢米の合計です。この数値は、「佐郷島御米方収納帳」の総計（上の表）とほぼ同じです。



大島郡佐郷島田畠小割人別名寄帳
明和9年（1776）

なお、春3月の「名寄帳」作成時、秋の年貢納入後に確定した数値を書き込むために、予め行間があけてありました。

水稻は生き物であり、その年の天候や様々な条件によって、その生育は影響をうけます。また稲の品種には早生・中生・晩生という違いがあるので、「表」のように年貢米納入日は同じにはなりません。

収穫最適期に刈り取りを行って、米俵にして蔵納をする個々の百姓側に立ってみると、納めた年貢米についてきちんと記録されることは大切なことでした。

また畔頭佐川氏の立場からも、いつ誰が年貢米を何俵持ってきたか、きちんと書きとめておく必要があったと考えられます。人の記憶は正しい場合もありますが、正確に記録を残しておくことが後々の無用な混乱を避ける最善の方法だったのです。

